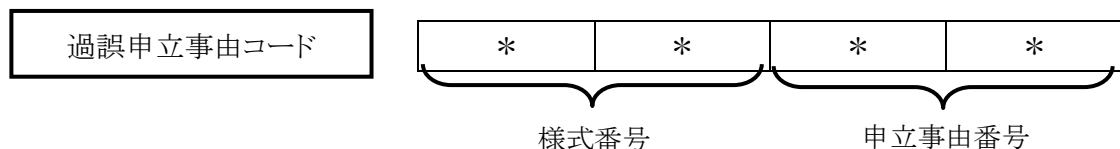


過誤申立事由コード(介護予防・日常生活支援総合事業用)

○過誤申立事由コードは次の様式番号と申立事由番号を組み合わせた4桁のコードです。



例えば、「介護予防・日常生活支総合事業費明細書(訪問型サービス費)」について「請求誤りによる実績取下げによる過誤調整」を申し立てる場合には、過誤申立事由コードに「1002」を設定する。

様式番号

様式番号	様式名称
10	様式第二 居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護(短期利用以外/短期利用)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護(短期利用以外/短期利用)・地域密着型通所介護))
10	様式第二の三 介護予防・日常生活支総合事業費明細書(訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費)
11	様式第二の二 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス介護給付費明細書(介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハ・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所介護・介護予防通所リハ・介護予防福祉用具貸与・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用以外/短期利用))
21	様式第三 居宅サービス介護給付費明細書(短期入所生活介護)
24	様式第三の二 介護予防サービス介護給付費明細書(介護予防短期入所生活介護)
22	様式第四 居宅サービス介護給付費明細書(介護老人保健施設における短期入所療養介護)
25	様式第四の二 介護予防サービス介護給付費明細書(介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護)
23	様式第五 居宅サービス介護給付費明細書(病院・診療所における短期入所療養介護)
26	様式第五の二 介護予防サービス介護給付費明細書(病院・診療所における介護予防短期入所療養介護)
30	様式第六 地域密着型サービス介護給付費明細書(認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)・特定施設入居者生活介護(H18.3以前))
31	様式第六の二 地域密着型介護予防サービス介護給付費明細書(介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外))
32	様式第六の三 居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書(特定施設入居者生活介護(短期利用以外)・地域密着型特定施設入居者介護(短期利用以外))
33	様式第六の四 介護予防サービス介護給付費明細書(介護予防特定施設入居者生活介護)
34	様式第六の五 地域密着型サービス介護給付費明細書(認知症対応型共同生活介護(短期利用))
35	様式第六の六 地域密着型介護予防サービス介護給付費明細書(介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用))

申立事由番号	申立事由
01	台帳誤り修正による保険者申立の過誤調整
02	請求誤りによる実績取り下げ
09	時効による保険者申立の取下げ
11	台帳誤り修正による事業所申立の過誤調整
12	請求誤りによる実績取下げ(同月)
21	台帳誤り修正による公費負担者申立の過誤調整
29	時効による公費負担者申立の取下げ
32	給付管理票取消しによる実績取下げ
42	適正化による保険者申立の過誤取下げ
49	適正化による保険者申立の過誤取下げ(同月)
52	適正化による公費負担者申立の過誤取下げ
59	適正化による公費負担者申立の過誤取下げ(同月)
90	その他の事由による台帳過誤
99	その他の事由による実績取下げ

※ 申立理由番号 32 については、過誤申立書には設定できず過誤決定通知情報にのみ設定される。

36	様式第六の七	居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書(特定施設入居者生活介護(短期利用)・地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用))
40	様式第七	居宅介護支援介護給付費明細書
41	様式第七の二	介護予防支援介護給付費明細書
20	様式第七の三	介護予防・日常生活支援総合事業費明細書(介護予防ケアマネジメント費)
50	様式第八	施設サービス等・地域密着型サービス介護給付費明細書(介護福祉施設サービス・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)
60	様式第九	施設サービス等介護給付費明細書(介護保健施設サービス)
70	様式第十	施設サービス等介護給付費明細書(介護療養施設サービス)